(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年4月23日

愛知県知事殿

提出者

住 所 愛知県蒲郡市港町2番5号

氏 名 竹本油脂株式会社

代表取締役社長 竹本 元泰

電話番号 0533-68-1500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	竹本油脂株式会社 本社工場
事	業場の所在地	愛知県蒲郡市港町2番5号
計	画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当計	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	16 化学工業
	②事業の規模	製造品出荷額:700,000万円
	③従 業 員 数	392人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙-1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項								
	(管理体制図)								
	別紙-2のとおり								
产当	 	<u></u> 関ナス 車 項							
/ ± .7	KARAN VIJAHIJIC	 【前年度(令和5年月		n k ta n					
			& <i>) </i>	7とわり					
		産業廃棄物の種類							
		排 出 量	t	t					
	① 現状	(これまでに実施した取組)							
	10 先扒	発生量の多い廃油、最終処分量の多い汚泥は処分方法を中心に抑制を							
		行う。							
		 【目標】別紙-3のと	- ta h						
			_409						
		産業廃棄物の種類							
		排 出 量	t	t					
	②計画	(今後実施する予定の取組)							
		廃油の中で代替燃料と 	こして使用できるものを引	売却する。					
産乳	≰廃棄物の分別に関する ┏━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	事項 							
		(分別している産業原	軽棄物の種類及び分別に 関	員する取組)					
	①現状		レカリ、汚泥、廃プラスラ						
		クリート類、木くずに 	はそれぞれに分別し、保管	すしている。					
		(今後分別する予定の	の産業廃棄物の種類及び分						
	②計画		される廃プラスチック類、						
		ラスチック類に分別し	、それぞれを減量する。						

自	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項							
		【前年度(年度)	実績】					
		産業廃棄物の種類							
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t				
		(これまでに実施した	た取組)						
		【目標】							
		産業廃棄物の種類							
	(a) H	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t				
	②計画	(今後実施する予定)	_ の取組)		1				
自		 処理に関する事項							
		【前年度(年度)	実績】					
		産業廃棄物の種類							
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t				
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t				
		(これまでに実施した取組)							
		【目標】							
		産業廃棄物の種類							
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t				
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t				
		(今後実施する予定の	の取組)						

自	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
		【前年度(年度)	実績】						
	①現状	産業廃棄物の種類								
		自ら埋立処分又は								
		海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t					
		産業廃棄物の重 (これまでに実施した	 - 							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は								
		百ら塩立処分又は 海洋投入処分を行う		t	t					
	②計画	産業廃棄物の量								
		(今後実施する予定の取組)								
産業	検廃棄物の処理の委託に	関する事項								
		【前年度(令和5年度)実績】別紙-4のとおり								
		産業廃棄物の種類								
		全処理委託量		t	t					
		優良認定処理業者への 処理委託量		t	t					
		再生利用業者への 処理委託量		t	t					
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t					
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t					
		(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。								

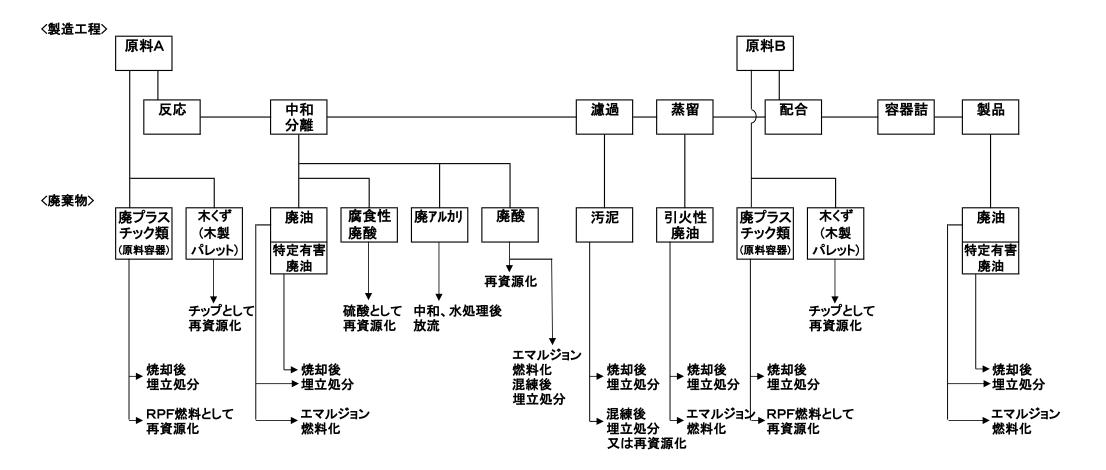
(第5面)

		【目標】別紙-5のと	こおり					
		産業廃棄物の種類						
	②計画	全処理委託量	t	t				
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t				
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t				
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t				
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t				
		(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。						
*	事務処理欄							

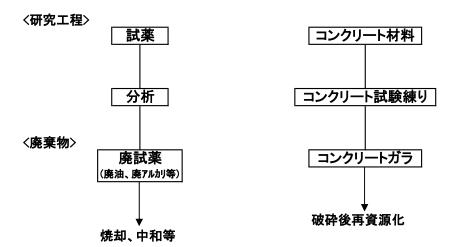
備考

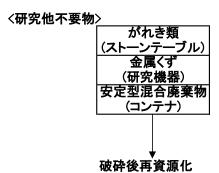
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-1 産業廃棄物の一連の処理の工程(その1)



別紙-1 産業廃棄物の一連の処理の工程(その2)





別紙-2

産業廃棄物管理組織図

作成:2023(令和5)年4月14日

竹本油脂株式会社

産業廃棄物総括責任者

(生産本部長)

本社工場

特別管理産業廃棄物 管理責任者

(本社工場長)

産業廃棄物管理責任者

(本社工場長)

浜町工場

特別管理産業廃棄物 管理責任者

(浜町工場長)

産業廃棄物管理責任者

(浜町工場長)

大島工場

特別管理産業廃棄物 管理責任者

(大島工場長)

産業廃棄物管理責任者

(大島工場長)

亀岩工場

特別管理産業廃棄物 管理責任者

(担当者)

産業廃棄物管理責任者

(生産部長)

鹿島工場

特別管理産業廃棄物 管理責任者

(鹿島工場長)

産業廃棄物管理責任者

(鹿島工場長)

別紙-3

	【前年度(令和5年度)実績】											
	産業原	発棄物の	種類	廃油	廃アルカリ	汚泥	廃プラスチック 類	カ゛ラス・コンク リート類	木くず	廃酸		
	排	出	量	568 t	3 3 0 t	131 t	9 8 t	188 t	2 0 t	6 5 t		
① 現状	(これまでに実施した取組)											
	くっれまでに美地した収組/ 発生量の多い廃油、最終処分量の多い汚泥は処分方法を中心に抑制を行う。											
	/L	E * 2 Ø * 1	/ ЛС 1Ш 、	双爪尺刀里。	291 170LIA	たカカロと「	vr.√c3shihi ⊊ l	1 70				
	7											
	【目标	票】										
		栗】	種類	廃油	廃アルカリ	汚泥	廃プラスチック 類	カ゛ラス・コンクリート類	木くず	廃酸		
		_	種類量	廃油 5 3 0 t	廃アルカリ 300 t	汚泥 1 3 0 t			木くず 19t	廃酸 6 0 t		
②計画	産業原排	発棄物の ^利 出	星	5 3 0 t			類	リート類				
②計画	産業原排	発棄物の 出 发実施す	量る予定	5 3 0 t Eの取組)	3 0 0 t	130 t	類	リート類				
②計画	産業原排	発棄物の 出 发実施す	量る予定	5 3 0 t	3 0 0 t	130 t	類	リート類				
②計画	産業原排	発棄物の 出 发実施す	量る予定	5 3 0 t Eの取組)	3 0 0 t	130 t	類	リート類				

別紙-4

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度) 実績】

產	ご業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	汚泥	廃プラスチッ ク類	ガラス・コンク リート類	木くず	廃酸	
全	之処理委託量	568t	3 3 0 t	1 3 1 t	98 t	188 t	20 t	6 5 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	568t	t	3 5 t	6 6 t	2 t	2 0 t	6 5 t	
	再生利用業者への 処理委託量	79 t	1 1 t	3 2 t	5 2 t	188 t	2 0 t	6 5 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	378 t	t	16 t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	111t	t	t	1 2 t	t	t	t	

現状

(これまでに実施した取組)

・再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。

別紙-5

		【目標】									
	②計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	汚泥	廃プラスチッ ク類	カ゛ラス・コンク リート類	木くず	廃酸		
		全処理委託量	530 t	300 t	130 t	9 5 t	180 t	1 9 t	6 0 t		
		優良認定処理業者への 処理委託量	530 t	t	3 5 t	6 5 t	3 t	1 9 t	6 O t		
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	7 O t	1 0 t	30 t	50 t	180 t	19 t	6 0 t		
		認定熱回収業者への 処理委託量	370 t	t	15 t	t	t	t	t		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	110 t	t	t	1 0 t	t	t	t		
		(今後実施する予定の ・優良認定処理業者を									
*	事務処理欄										